

香川県物価高騰等を乗り越える事業者を応援する総合補助金 概要

コロナ禍における原油価格・物価高騰等による影響を乗り越えるため、創意工夫を凝らして挑戦する県内事業者の取組みに対して、幅広く活用できる補助金を交付し、支援します。

補助対象等

補助率等	●タイプA： 4／5（補助上限額 80万円） ●タイプB： 3／4（補助上限額 300万円） ※いずれも事業費が25万円（税抜）以上となるものに限ります。
対象事業	コロナ禍における原油価格・物価高騰等による影響を乗り越えるために取り組む「①物価高騰等を乗り越える未来への投資」または「②社会情勢の変化を乗り越える挑戦」の分野に合致する取組みを広く対象とします。 【事業例は別紙のとおり】 【対象】 令和4年4月1日（金）以降に着手し、12月31日（土）までに完了する事業
補助対象	・ 県内に本社のある中堅企業、中小企業 ・ 県内に住所のある個人事業者 ・ 県内に主たる事務所のある医療法人、農業法人、NPO法人等の法人
備考	申請書の様式や申請に必要な書類、補助対象経費等の詳細は、 令和4年7月26日（火）に公表します。

申請期間・申請方法

- ・ 令和4年7月26日（火）～9月2日（金）（当日消印有効）
- ・ 簡易書留など送達を確認できる方法で郵送してください。
- ・ 宛先は、令和4年7月26日（火）に公表します。

※送料は申請者の方がご負担ください。

総合補助金の申請手順

1 申請書等の入手

申請書等の様式は、令和4年7月26日（火）に香川県のホームページに掲載しますので、ダウンロード・印刷してご利用ください。

なお、紙の申請書等は次の場所で配布します。

- ・ 県庁東館受付
- ・ 各県民センター（東讃・小豆・中讃・西讃）
- ・ 県内各市町の商工担当課

2 申請書類の準備、作成

申請書等の記入方法等も、上記の申請書等と併せて香川県のホームページに掲載します。

3 申請書類の提出

上記「申請期間・申請方法」に沿ってご提出ください。

4 審査、交付決定等

交付申請後、提出書類により事業内容のコスト削減効果や持続性、有効性、波及性等を審査したうえで、令和4年10月中旬頃を目途に交付又は不交付を決定します。

（補助対象事業に該当する場合であっても、必ずしも交付対象となるものではありません。）

5 実績報告、支払

交付決定を受けた事業者は、補助事業を実施し、事業完了後に支出証拠書類を添えて実績報告を行っていただきます。事業内容の審査・確認を行い、補助金の額を確定したうえでお支払いします。

公募要領の公表日時・問い合わせ窓口の開設日時

令和4年7月26日（火）に、公募要領や申請書の様式等を香川県のホームページ上で公表するとともに、お問い合わせに対応するためのコールセンターを開設します。

別紙 対象事業例

分野	対象事業 (分野②は対象事業例)	具体例
①物価高騰等 を乗り越える 未来への投資	省エネ化、再エネ導入、 コスト削減、生産性向上 につながる設備投資 (機械設備やシステムの 導入・更新) ※固定費の削減につな がることを要件としま す。	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ、高効率機器の導入 ・自家消費を目的とした再生可能エネルギー発電システム、蓄電池システムの導入 ・既存設備の効率化、生産能力の向上に資する機械設備の導入、システムの導入 など
②社会情勢の 変化を乗り越 える挑戦	新事業展開 ／事業分野拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・商品やサービスの新たな生産、提供方式の導入 ・業種の多角化、他業種参入 など
	新商品・サービス開発	<ul style="list-style-type: none"> ・新商品やサービスの開発、生産、提供 など
	商品の付加価値向上 ／ブランド化	<ul style="list-style-type: none"> ・県産ブランドの育成 ・新たな自社ブランドの構築 など
	認知度向上 ／販売・集客促進	<ul style="list-style-type: none"> ・県民に県内観光地や宿泊施設の魅力を伝え、県内容を増やす取組み ・インバウンド向けの動画制作 ・地産地消や応援消費を促進する取組み ・平常時に戻る中で、県内を盛り上げるスポーツ・文化芸術イベントの実施 など
	販路拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・EC（電子商取引）の導入 ・地場産品と実需者とのマッチング支援 など
	新しい生活様式における ビジネスモデルの導入	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン、リモートにおけるサービスの提供 ・デリバリー、テイクアウト、セルフレジ、キャッシュレス決済端末、搬送用ロボットの導入 など

※ 分野②の「対象事業」はあくまで一例であり、本補助金の目的に合致する事業は、広く対象事業となりうるものです。

- ・同一事業者が、同一内容で、本補助金以外の国、県などの補助事業や委託事業等に採択されている場合には、本補助金では採択できません。